

# 「あなたはボーナスカットです」と、校長に言わせる都教委・都当局はヒドイ!

六月四日、都教委発一五一号の通知が出されました。「成績率導入に伴う勤勉手当の支給及び告知」という校長への指示です。

今年からボーナスが「成績率」の名で差別支給する制度に改悪されました。

そこで、六月二八日のボーナス支給日前に、

「最上位、上位、**下位**」の者に事前に告知することを命じています。

これに従って、校長は該当者を校長室に呼んで一人ひとり告知しなければならぬのです。子どものためにと多くの職員が長時間労働で頑張っています。良心的な管理職は心を痛め、告知された本人はそれ以上に心を痛めます。勤務時間アンケートにこんな声がありました。

「学校はチームワークである。階層化したり賃金に差をつけたりするのは職業内容からして適さない。一人の人が有能でも指導は全体ですることによって効果がある。」

全員からボーナスの一部を事前に吸い上げ差別支給に使う制度は教育の条理には反し、廃止すべきです。

## パワハラをなくし、

## 子どもも教職員も大切にできる学校を

### 学校でのパワハラ、各地区協定会で話題に

北多摩東支部の9市の組合の大会が開催されています。その話し合いの中で、「一部の管理職によるパワハラ・権利侵害の実態が報告されました。」

### そもそも、パワハラとは、

一般的には「職場において、職務上の地位や影響力に基づき、相手の人格や尊厳を侵害する言動を行うことにより、その人や周囲の人に身体的・精神的な苦痛を与え、その就業環境を悪化させること」(財団法人21世紀職業財団)とされています。

不合理と感じてもなかなか「指示」や「指導」「理論を唱えること」ができない若い教職員からの支部への相談がふえています。

### 九市でのパワハラの例

- ・新規採用の教員が、ある日午後7時に帰ったところ、次の日に管理職「呼ばれ」先輩の先生が早く帰ることは何事だ。」と注意を受け、毎日の時・10時まで残ることを得ないようになり、
- ・プライベートな時間に管理職に執拗に「アフロ」を断ると公的な仕事の面で、些細なことで怒鳴られるようになった。(女性)
- ・「ちょっと忙いのがちよつと。」「なまじい、勤務時間を大幅に過ぎる勤務をせざるを得ないようになり、
- ・その他、妊娠が明確になった女性の母体保護に十分な配慮を欠く管理職の事例もありました。

### 仲間と心を寄せ、パワハラをなくしよう!

パワハラに対して、組合は職場のみならずと相談し、教育委員会への是正の申し入れを行っています。また、顧問契約を結んでいる三多摩法律事務所(弁護士二十一名)に要請し、関係機関への働きかけなど対策を講じていることもあります。都教委もこの問題には機敏に対応しています。教職員の健康と人権を守り子どものために協力して働く学校職場になるよう管理職の方々の一層の奮闘を期待しています。

パワハラをなくすため、力を合わせよう!

## 日本母親大会 IN 東京

1日目 全体会 8月24日(土)

12:30~17:00 幕張メッセ・イベントホール

記念講演 伊藤 真さん(伊藤塾塾長・弁護士)

「憲法のいきづく国に ~私たちに求められるものは~」

2日目 分科会 8月25日(日)

10:00~15:00 都内7カ所

◆子供と教育、くらしと権利、女性の地位向上、平和と民主主義など35のテーマで話し合います。詳しくはチラシをご覧ください。 [http://hahaoyataikai.jp/data/2013/130514\\_01.pdf](http://hahaoyataikai.jp/data/2013/130514_01.pdf)

うれしい北多摩東支部特典!!

参加費:1日2500円のところ

支部補助あり1日1000円で参加できます。

※参加希望の方は支部へご連絡ください。

## 女性部主催

参加無料

## 夏の民舞・リズム講座

日時:7月21日(日)9:15~受付

会場:小金井第三小学校 体育館 (東小金井駅北口5分)

講師:CHUさん 井上良江さん 木下淑江さん

※体育館履きをご用意ください。

午前 ・ヒップホップダンス「SPARK」 低学年向き

・アンビナー 低学年向き

・南中ソーラン 高学年向き

午後 ・ヒップホップダンス 高学年向き

「WHEN CAN I SEE YOU AGAIN」

・チャーピラサイ 低学年向き

・唐船ドロー 中学年以上

★毎年恒例になりました女性部の民舞講座!中学校体育のダンスの授業にも使えます!夏の1日汗を流しましょう!